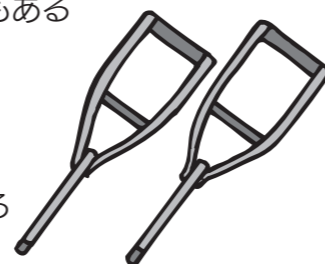


障害のある当事者からのメッセージ

障害の内容について知ってほしいこと

- ・外見でわかるものだけが障害ではなく、外見でわからない障害もある
- ・障害の種類も程度もさまざまであり、一律ではない
- ・障害はだれにでも起こりうる身近なもの
- ・障害があってもふつうの生活をしたいと願っている
- ・障害が重度でも生きがいや役割をもつことでいきいき生活できる



配慮してほしいこと

- ・本人や家族の努力だけでは解決できないことが多くある
- ・障害があっても働きたいと願っているため、働くための支援や働く場を確保して
- ・障害者にかかわる専門家は必要な知識をしっかりと身につけて
- ・障害があるからできないと決めつけずに、できることを一緒に考えて
- ・障害だけをみるのではなく、一人の人間として全体像を見て

障害別ではこんなことを理解してほしい

視覚障害	・視覚障害者が点字を使えるとは限らない
聴覚・言語障害	・聴覚障害はコミュニケーションが困難な点につらさがある ・音声での情報が理解できず、アナウンスされても分からない
肢体不自由	・車いすを利用していると、ちょっとした段差や障害物があると前に進むことができない ・車いすを利用していると高いところには手が届かず、床にあるものも拾いにくい
内部障害	・外見ではわからないため、周りからは理解されにくい ・障害のある臓器（心臓、肺など）だけに支障があるのではなく、それに伴い慢性的な疲労感が続く状態であるため、集中力や根気に欠け、トラブルになる場合も少なくない
知的障害	・抽象的な概念が理解しにくい ・自分の意思を表現したり質問したりすることが苦手
精神障害	・病気の苦しみも強いが、収入も少なく生活上の苦しみも強い ・精神障害とわかると不利な扱いを受けることが多いため、精神障害であることを知られたくない人も多い
発達障害	・十分な理解と支援をなかなか受けられていないLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥/多動性障害）、アスペルガー、高機能自閉症などの軽度発達障害者の存在 ・外見ではわかりにくいいため、「態度が悪い」「親のしつけが悪い」などと批判されやすい

（資料：内閣府政府広報オンライン）

○障害者とは・・・

障害者とは、身体障害、知的障害または精神障害があるため、長期にわたり日常生活や社会生活に相当な制限を受ける方のことを言います。（障害者基本法より）

◎障害者の人数（10月1日現在）

